地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

45,963千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された社会保障施策に要する経費

336,298千円

【社会保障施策に要する経費内訳】

(単位 千円)

事 業 名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		備考
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	144,596	104,637	0	0	9,973	29,986	
	認定こども園運営事業	32,598	4,899	0	4,953	5,676	17,070	
	小 計	177,194	109,536	0	4,953	15,649	47,056	
社会保険	国民健康保険事業	42,515	16,300	0	0	6,542	19,673	国民健康保険特別会計 繰出金
	介護保険事業	98,260	6,012	0	0	23,021	69,227	介護保険特別会計繰出 金(介護保険事業勘定)
	小 計	140,775	22,312	0	0	29,563	88,900	
保健衛生	医療給付事業	14,015	3,772	8,300	1,638	76	229	
	生活習慣病予防事業	4,314	251	0	1,360	675	2,028	
	小 計	18,329	4,023	8,300	2,998	751	2,257	
合 計		336,298	135,871	8,300	7,951	45,963	138,213	

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。